

調査の概要

1 調査の目的

工業統計調査は、製造業に属するすべての事業所を調査し、生産のために使用された生産要素及び生産活動の成果等、その実態を構造的に明らかにして、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的としています。

2 調査の根拠

平成24年工業統計調査は、統計法に基づく基幹統計調査（指定統計第10号）として実施しました。

3 調査期日及び期間

平成24年1月1日から平成24年12月31日までの1年間の状態について、平成24年12月31日（以下「調査期日」という。）現在で調査したものです。

4 調査の範囲

日本標準産業分類による「大分類F－製造業」に属する事業所（国に属する事業所を除く）についての調査です。

5 調査の対象

平成24年(2012年)は従業者4人以上の事業所を対象に実施しました。

6 調査の方法

従業者30人以上の事業所は「工業調査票甲」、従業者29人以下の事業所は「工業調査票乙」を用い、申告者（事業所の管理責任者又は代理人）の自計申告により調査しています。

7 調査事項

- ・ 事業所の名称及び所在地
 - ・ 本社又は本店の名称及び所在地
 - ・ 他事業所の有無
 - ・ 経営組織
 - ・ 資本金額又は出資金額
 - ・ 従業者数
 - ・ 常用労働者毎月末現在数の合計
 - ・ 現金給与総額
 - ・ 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額
 - ・ 有形固定資産の年初現在高、取得額、除却額及び減価償却額、建設仮勘定の増減
 - ・ リース契約による契約額及び支払額
 - ・ 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額
 - ・ 製造品の出荷額、在庫額等
- (ア) 品目別製造品出荷額 (イ) 品目別製造品在庫額 (ウ) 加工賃収入額 (エ) その他収入額
- ・ 内国消費税額（消費税を除く）

・ 製造品出荷額に占める直接輸出額の割合

・ 主要原材料名

・ 作業工程

・ 工業用地及び工業用水

(ア) 事業所敷地面積及び建築面積 (イ) 1日当り水源別用水量 (ウ) 1日当り用途別用水量

8 主な調査項目の定義

・ 事業所数、従業者数は平成24年12月31日現在の数です。

・ 現金給与総額は、平成24年1箇年間の現金給与額（税込みの総額）です。

・ 原材料、燃料、電力使用額は、平成24年の1箇年間の使用額で、委託生産費、製造等に関連する外注費、転売した商品の仕入額、内国消費税額は、同1箇年の実績に対する総額です。

・ 原材料使用額等は、平成24年の1箇年における原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額の総額です。

・ 製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額は平成24年の1箇年間の総額です。

・ 製造品出荷額等は、平成24年の1箇年における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額製造工程から出たくず及び廃物の出荷額の総額であって、内国消費税が含まれています。

・ 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額の年初とは平成24年1月1日現在、年末とは平成24年12月31日現在のことです。

・ 有形固定資産の取得額、除却額、減価償却額及び建設仮勘定の増減額は、平成24年の1箇年間の額です。

・ 事業所敷地面積及び建築面積は平成24年12月31日現在の面積です。

・ 工業用水は、事業所内で工業生産のために使用される一日当たりの用水量です。

9 係数算出の基準

・ 生産額 = 製造品出荷額等 + (製造品年末在庫額 - 製造品年初在庫額) + (半製品及び仕掛品年末額 - 半製品及び仕掛品年初額)

・ 付加価値額 = 生産額 - 製造品出荷額に含まれている内国消費税額 - 原材料使用額等 - 減価償却額

・ 原材料率 =
$$\frac{\text{原材料使用額等}}{\text{生産額} - (\text{消費税を除く内国消費税額} + \text{推計消費税額})} \times 100$$

(注) 従業者29人以下の事業所については、製造品出荷額等の数値を生産額として算出しています。

10 産業分類の格付け

事業所（工場）の産業分類の格付けは、日本標準産業分類を適用し、その事業所の製造出荷を行う主たる製品により格付けしています。従って、事業所によっては、経済の変動により多角的な産出品目製造選択を迫られる近年でもあり、調査年次により産業格付けに若干の変動があります。